

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第2回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 前期委員からの申し送り事項

② 年間スケジュール

③ 地域独自の予算事業

④ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

3 開催日時

令和6年7月25日（木）午後7時00分から午後8時10分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：相澤孝夫、池田昇治、川上 賢、佐藤祐治、澤海三千雄、寺田博人（副会長）、西嶋明子、山岸 愛、山田哲平（会長）、（欠席3名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【井守副所長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【山田会長】

・挨拶

【井守副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【山田会長】

- ・会議録の確認：池田委員に依頼

【池田委員、川上賢委員】

- ・自己紹介

【山田会長】

次第 3 議題「(1) 報告事項」の「① 前期委員からの申し送り事項」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・諮問事項（資料No.1、4 に基づき説明）
- ・自主的審議事項の経過（資料No.2、4 に基づき説明）
- ・地域活性化の方向性（資料No.3、4 に基づき説明）

【山田会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

（発言無し）

質問、意見が無いようなので、以上で、次第 3 議題「(1) 報告事項」の「① 前期委員からの申し送り事項」を終了する。

次に、次第 3 議題「(1) 報告事項」の「② 年間スケジュール」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・資料No.5 に基づき説明

【山田会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

【西嶋委員】

諏訪小学校が来年 3 月に廃校になるが、その後の校舎の利活用はどうなるのか。

【渡邊係長】

昨年度、小学校の廃止に係る諮問があり、答申を行った。廃校後の校舎の利活用について、教育委員会が地域協議会へ説明に来ることや、事務局を通じて、皆さんの気にな

る点を質問し、回答を報告することも可能である。委員研修等よりも、校舎に関する議論を先に進めるということであれば、適宜スケジュールを変更する。

【西嶋委員】

校舎の利活用に関しては、地域に任せられると聞いている。やはり、地域協議会でも議論が必要と考える。

【山田会長】

諏訪小学校は来年3月の廃校が決定し、それに向けて学校行事等が進んでいるところである。当然、地域協議会としても、皆さんからそういう意見が出てくれば、審議するのも必要である。次回のフリーディスカッションで、やはりその話を先に進めるべきという意見が多く挙げれば、スケジュールを変更し、臨機応変に対応することも考えている。事務局と相談しながら進めていく。

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第3議題「(1) 報告事項」の「② 年間スケジュール」を終了する。

次に、次第3議題「(1) 報告事項」の「③ 地域独自の予算事業」に入る。事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・資料No.6、No.7に基づき説明

【山田会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第3議題「(1) 報告事項」の「③ 地域独自の予算事業」を終了する。

次に、次第3議題「(1) 報告事項」の「④ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

- ・6月14日付け「地域自治の推進に向けた各種資料の送付について」で送付した資料について説明

【山田会長】

地域独自の予算事業の補助率が10分の1ずつ減っていく根拠は何か。

【小林所長】

令和4年度までの地域活動支援事業では、補助率の上限が10分の10だったが、令和5年度から始まった地域独自の予算事業では、まちづくりに取り組む団体の主体性と自立性を高めていくという考えのもと、補助率の上限を10分の7とした。

ただし、この制度を活用して、これまでの取組を継続する場合は、激変緩和措置が適用されている。令和5年度の補助率を10分の10とし、毎年10分の1ずつ引き下げ、令和8年度に10分の7とし、他の新規事業の補助率と合わせる予定だったが、昨年度の実績に鑑み、来年度は10分の9のまま据え置くこととした。

【山田会長】

この予算が将来的になくなることは、今のところないか。

【小林所長】

今のところそのような予定はない。

【山田会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で、次第3議題「(1) 報告事項」の「④ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」を終了する。

次に、次第4その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の地域協議会：8月22日（木）午後7時から

諏訪地区公民館 集会室（予定）

・内容：委員研修① フリーディスカッション（非公開）

【山田会長】

以上で次第4その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。